

【新規格付け】 日本学生支援機構

第7回日本学生支援債券： A A

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付けを公表しました。

【格付け理由】

独立行政法人日本学生支援機構は2001年12月の「特殊法人等整理合理化計画」閣議決定に基づき、2004年4月に新設された。旧日本育英会の債権債務を引き継ぐとともに、国および4つの公益法人が実施する学生支援業務を承継、統合。日本人学生を対象とした奨学金貸与事業に加えて、留学生関連交流事業や留学生に対する奨学金給付などを総合的に行う。奨学金貸与残高は有利子、無利子を合わせて約3.7兆円(2005年3月末)。

国直轄の奨学金制度の執行機関であり、国との一体性は強い。現行奨学金制度の設計上、金利収支で経費を吸収することができず、国からの収支補てんに全面的に依存している。独立行政法人移行に際して、国から延滞債権処理のため641億円の償還免除などの手当てがなされた点は評価できるが、債権管理は引き続き改善を要する課題と言える。

2004年度決算では、奨学金貸与人員、貸与金額は引き続き伸びが続き、奨学金制度や機構の重要性に当面、変化はない。ただし、2006年6月に施行された「行政改革推進法」に独立行政法人の融資等業務の見直しが行われており、その帰趨については注視する必要がある。

【格付け対象】

発行者：独立行政法人	日本学生支援機構
名称	第7回日本学生支援債券
発行額	400億円
発行日	2006年7月5日
償還日	2011年9月20日
表面利率	1.62%
格付け	A A (新規)
受託会社	三井住友銀行(代表)、みずほコーポレート銀行
他の財務上の特約	なし
備考	会社法の規定に基づく社債管理者ではなく、 独立行政法人日本学生支援機構法に基づく受託会社が置かれる

発行体格付け： A A [格付けの方向性：安定的]

発行体格付けとは、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力に対するR&Iの意見で、原則としてすべての発行体に付与する。個々の債務(債券やローンなど)の格付けは、契約の内容や回収の可能性などを反映し、発行体格付けを下回る、または上回ることがある。